

## 令和2年度モニター通信における意見及び回答⑧

意見
<b>【観光・産業・交流】原付バイクのご当地ナンバーについて（要旨）</b>
<p>普段バイクに乗ることが多く、他市町村にはご当地ナンバーがあるのに、なぜ伊東市には無いのだろうと思いました。</p> <p>市のアピールのためにもぜひ作成してほしいです。</p>
回答
<p>ご当地ナンバーの主な目的としましては、シティプロモーションの一環としてのイメージ戦略、地域ブランドへの親近感の醸成、また産業や自然、文化、キャラクターなどのデザインをナンバープレートに使用することでPRを行うなどがあげられます。</p> <p>しかしながら、ご当地ナンバーを作成するためには、新しい型枠やデザイン費などの予算も新たにかかることとなります。</p> <p>費用対効果を考慮した結果、現在のところは導入を考えておりませんが、ご当地ナンバーを付けた原付バイクが市内外を走行することで、市外在住の方や、伊東を訪れた観光客の目に触れ、一定のPR効果が期待されることから、今後のシティプロモーションの参考とさせていただきます。</p> <p>貴重な御意見、ありがとうございました。</p> <p>担当：課税課 市民税係 電話：32-1274</p>
意見
<b>【自然・環境・都市】放置車両への処置や対策について（要旨）</b>
<p>市内に放置車両が目立つ気がします。処置や対策等講じているのでしょうか。</p>
回答
<p>放置自動車に係る問題は、全国的な社会問題であると考えており、本市においても例外ではないと認識をしております。</p> <p>本市では、「伊東市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」を平成8年3月に制定し、同年10月から施行しているところです。</p> <p>本市における放置自動車の処置及び対策につきましては、条例に基づき市有地等公共の用に供する場所にある放置自動車に対し、警察等関係機関と連携を図り、廃物判定委員会において廃物か否かの判断を行った上で、「廃物認定」を受けたものにつきまして、告示後に処分しています。</p> <p>引き続き、地域の美観を保持し、良好な都市環境を形成するとともに、市民の快適な生活環境を確保できるよう努力してまいります。</p> <p>担当：環境課 環境政策係 電話：32-1374</p>